

# ブラック企業

## と呼ばせないための 正しい労務管理

長時間労働や賃金、ハラスメント、メンタルヘルスなど、人事労務分野には様々なトラブルがつきものです。そんなトラブルを未然に防ぐため、また、トラブルになった場合に問題を最小限に抑えるためには、労働法の知識が必須となります。

本セミナーでは、働き方改革やパワハラ防止法などの最新動向を含め、トラブル事例や判例を挙げながら、実務における留意点を解説します。

1. 日 時 令和3年3月23日（火）14:30～16:00
2. 場 所 加茂市産業センター3階研修室（幸町2-2-4）
3. 講 師 社会保険労務士法人 こじま事務所  
所長／特定社会保険労務士 小島正晴 氏



### 【当日説明する内容の一例】

#### ①退職・雇用問題

- ・問題ある社員に辞めてもらいたい。トラブルにならない解雇は？
- ・即戦力と見込んで中途採用したが、能力不足のため解雇するか、給与を下げられるか？

#### ②給与・残業代問題

- ・営業職なので残業代を払っていないが…。
- ・勝手に遅くまで会社に残っている社員への残業代は？

#### ③就業規則・不利益変更問題

- ・就業規則を作成（変更）するときに、どこまで社員の意見を取り入れたら良いか？
- ・業績不振のために給与を下げたいが…。

#### ④その他の労務問題

- ・部下からセクハラ・パワハラだと訴えられたら…。
- ・退職した社員から合同労組（ユニオン）に加入し、団体交渉申込書が会社に届いたが…。 等

4. 参加費 無料
5. 申込み 下記申込書に記入のうえ、3月22日（月）までに事務局（担当／大瀧  
TEL:52-1740、FAX:52-4100）へお申し込みください。

切らずにこのままFAXしてください

人権教育・啓発セミナー参加申込書

加茂商工会議所(担当／大瀧 FAX:52-4100)行き

事業所名		住 所	
T E L		F A X	
参加者名		参加者名	